様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名 称	令和元年度 第1回社会教育委員会
開催日時	令和元年5月30日(木)午後2時から午後3時05分
開催場所	みよし市役所3階 研修室3
出 席 者	委員長 秋松成喜 副委員長 鈴木輝二 委員 野口尚子、大地由美子、中村有里、塚本 剛、岡本清則、原 俊輔、日置睦親 今瀬教育長、深津教育部長、山崎教育部次長兼教育行政課長、 甲村スポーツ課長、竹谷生涯学習推進課長、村山生涯学習推進課主幹、 岡本資料館副主幹、増岡主査、吉野主事 (計18名) 傍聴者:0人 欠席者:2人
次回開催予定日	令和元年11月下旬
問 合 せ 先	みよし市教育委員会教育行政課担当者名増岡電話番号0561-32-8028ファックス番号0561-34-4379メールアドレスkyouiku@city.aichi-miyoshi.lg.jp
下欄に掲載する も の	議事録全文・議事録要約 要約した理由
審 議 経 過	<内容> 1 委嘱状交付 2 あいさつ 3 自己紹介 4 社会教育委員関係について 5 平成31年度教育行政方針 6 令和元年度社会教育関係事業及び社会体育関係事業の概要について (1)教育行政課の概要(資料No.1) (2)生涯学習推進課の概要(資料No.2) (3)資料館の概要(資料No.3) (4)スポーツ課の概要(資料No.4) 7 連絡事項 (1)愛知県公民館連合会総会について (2)愛知県社会教育連絡協議会評議員会並びに総会について

会議録

開会

山崎教育部次長 兼教育行政課長 定刻となりましたので、ただいまより、令和元年度第1回社会教育委員会を 開催いたします。

本年度、前任者の残任期間として委員に就任される方に委嘱状を交付します。 ここで、区長会代表の塚本新屋区長様、PTA連絡協議会代表の原中部小学校PTA会長様、学校代表の日置三好丘小学校教頭様に、教育長より委嘱状を交付させていただきます。

1 委嘱状交付

(教育長より3人の委員に委嘱状を渡す。)

2あいさつ 山崎教育部次長 兼教育行政課長

ありがとうございました。

それでは、はじめに今瀬教育長がごあいさつを申し上げます。

今瀬教育長

令和元年度第1回の社会教育委員会に、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。今回新たに3名の方にお引き受けいただきました。いろいろお世話になりますがよろしくお願いします。

社会教育の分野というのは義務教育を除く家庭教育、生涯学習あるいは生涯スポーツと幅広い分野で、皆さま方にご意見を伺うことになります。

本市では「みよし市教育振興基本計画」を平成28年度に策定し、それに基づいて教育行政を進めております。三本の柱であります「次代を担う子どもをみんなで大切に育てる」、「生涯にわたって学び続ける市民を応援する」、「『ふるさとみよし』を創る市民を育てる」により、「学ぶ楽しさで、人と人とをつなぐ」ということを基本理念としています。

本年度は特に、小中学校全学年での35人学級の実施等、個に応じた支援の充実、ICT教育や学校施設等の学習環境の整備、みよし悠学カレッジも本年度20周年を迎えることから秋にはイベントを考えています。

学校教育の分野は文部科学省の指示や国や県の指導指針などに基づくことが 多いですが、社会教育の分野におきましては、市町に任されていることが大変多いです。市の実態ですとか創意工夫で事業が進められると考えています。

この分野はやるべきことやれることがたくさんあると思いますので、委員の皆さんそれぞれのお立場で忌憚のないご意見をいただければと思います。

みよし市の社会教育がますます発展しますように、ご指導いただくことをお願い申し上げて、あいさつとさせていただきます。

山崎教育部次長 兼教育行政課長

ありがとうございました。

続きまして、秋松委員長にごあいさつをお願いいたします。

秋松委員長

委員の皆さんには、大変お忙しいところ、又貴重な時間帯にお集まりいただきましてありがとうございます。

令和元年第1回の社会教育委員会でございます。委員任期の中間でございますが選出団体の事情で3人の方が新しく就任されました。前任者同様よろしくお願いします。

さて、先に教育長から市の教育重点施策などを説明する今年度の教育行政方針が発表されました。本日の資料にもその全文が掲載されております。私ども委員会も関わりのある内容、賛同する項目については社会教育の振興という面からも積極的に関与し、この施策を推進すべきではないかと考えているところでございます。皆さんのご協力をお願い申し上げます。

本日は、年度の始めということで事業計画が主な審議内容となっています。担当の職員に皆さんに出席いただきありがとうございます。いろいろ質問するケースも出て来るかと思いますが、よろしく対応のほどお願いします。

以上、簡単ではありますが開会のあいさつといたします。

山崎教育部次長 兼教育行政課長 ありがとうございました。

教育長は他に公務があるため、ここで退席させていただきます。

(教育長退席)

3 自己紹介 山崎教育部次長 兼教育行政課長 今年度最初の会議ですので、交代の委員・異動した事務局職員もおりますので、 自己紹介をお願いしたいと思います。 秋松委員長から順にお願いいたします。

<各委員・事務局の順に自己紹介>

山崎教育部次長 兼教育行政課長 ありがとうございました。

それでは、ここからは、条例第6条第3項の規定により、委員会の取り回しを 秋松委員長にお願いいたします。

秋松委員長

会議の取り回しを行います。皆様のご協力をお願いいたします。 本日の会議の傍聴の申出はありませんでした。

4 社会教育関係について 秋松委員長 それでは、会議を進めさせていただきます。始めに、次第4「社会教育委員関係」及び次第5「平成31年度教育行政方針」につきまして、事務局から説明をお願いします。

山崎教育部次長 兼教育行政課長 資料の2ページをお願いします。

「社会教育委員の役割」についてです。社会教育の定義ですが、社会教育法におきまして、「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主に青少年及び成人に対して行われる、体育及びレクリエーションの活動を含む、組織的な教育活動」とされております。社会教育委員は、社会教育に関し、教育委員会に助言するため、都道府県及び市町村の教育委員会におかれる委員で、社会教育行政に民間・地域の意向を反映させる趣旨で設置されるものです。社会教育委員の設置は、教育委員会が委嘱するということにされております。

社会教育委員の職務としましては、社会教育に関する諸計画の立案、会議を開いて、教育委員会の諮問に応じ意見を述べる、職務を行うために必要な調査研究を行う、などが規定されております。

委嘱の基準としましては、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に 資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱することと定められております。

3ページをご覧ください。社会教育委員に関することは、「みよし市社会教育委員条例」に規定していますので、条例の概要を簡単にご説明いたします。

第1条では社会教育委員の設置、第2条で委嘱の基準、第3条では委員定数を 11人以内、第4条では委員の任期は2年とし、再任を妨げず、任期中に欠員が 出た場合は、後任の委員の任期は前任者の残任期間としております。第5条では 委員会の設置、第6条では委員長・副委員長を置くこと、第7条では報酬等について規定しておりまして、日額7,000円とさせていただいております。

4ページをご覧ください。令和元年度の社会教育委員会の年間行事予定です。 全員の委員さんに出席をお願いしたいものは、年3回の社会教育委員の会議並 びに10月10、11日に三重県津市で開催される東海北陸社会教育研究大会 を考えています。開催日が決定していない行事については、決定次第連絡させ ていただきます。

5ページをご覧ください。みよし市教育委員会の機構図です。教育委員会に教育部が置かれ、教育部は教育行政課、教育行政課の下に歴史民俗資料館、学校教育課、学校教育課の下に学校給食センター、総合体育館にスポーツ課、図書館学習交流プラザ「サンライブ」に生涯学習推進課の4課で構成されております。

6ページをご覧ください。平成31年度(令和元年度)の教育費の当初予算総括表です。教育費の総額は36億8,153万円で前年度比8%の増です。

ここでは、金額が大きく増減したものと増減率が大きく変化した項目について ご説明いたします。

項1教育総務費 目1の教育委員会費が、前年度比12.7%の減ですが、中

学生コロンバス市派遣への教育委員の研修を取り止めたことによるものです。

目3奨学費が前年度比17.4%の増ですが、高校生、大学生への返金の必要のない奨学金の予定人数をそれぞれ5名追加し、20名としたことなどによるものです。

目4現職教育費が、前年度比14.9%の減ですが、愛知県からの派遣受入職員が3人から2人に1人減となったことによる人件費負担分の減によるものです。

項2小学校費 目3の学校建設費が、前年度比248.9%の増ですが、小学校施設整備事業で三吉小学校大規模改修(1期)工事及び監理業務委託、市内4小学校のトイレ改修工事設計業務委託などによるものです。

項3中学校費 目1の学校管理費が24.8%の増ですが、4中学校の配膳室への空調機設置工事などによるものです。

目3の学校建設費が、前年度比100.0%の減ですが、平成30年度の北中学校大規模改修(3期)工事と監理業務委託、三好丘中学校グラウンド改修工事に伴う設計業務委託と工事が終了したことによるものです。

項5社会教育費 目3の公民館費が前年度比47.4%の増ですが、地区公民 館環境整備事業補助金(上限500万円)の件数増などによるものです。

目6の文化財保護費が、前年比40.9%の増ですが、埋蔵文化財保存事業で開発事業等発掘調査業務委託として、平成30年度は愛知大学跡地宅地開発に伴う発掘調査委託でしたが、本年度は、愛知県が行う福谷地内での急傾斜地崩壊対策に伴う発掘調査委託との金額差などによるものです。

目7の歴史民俗資料館費が、前年度比27.7%の増ですが、歴史民俗資料館木造棟の耐震診断及び改修工事設計業務委託、石川家住宅の調度品等調査に関わる臨時的非常勤職員賃金の人事課予算から教育委員会予算への変更などによるものです。

これらが大きな増減の内容です。

5 平成 3 1 年 度教育行政方 針について 山崎教育部次長 兼教育行政課長 7ページをご覧ください。平成31年度教育行政方針です。3月の平成31年第1回みよし市議会定例会の冒頭で、今瀬教育長が今年度の教育に関する重点政策などを説明したものです。広報みよしの4月15日号にも掲載させていただいております。

教育行政方針の内容の主なものとしては、特に小中学校全学年での35人学級の実施等、児童生徒、個に対応した支援の充実、ICT教育や学校施設等の学習環境の整備、開設20周年を向かえる「みよし悠学カレッジ」講座等の生涯学習講座の充実を重点施策としています。

それぞれの事業内容につきましては、この後各課から事業概要について説明と 重複する部分が非常に多いかと思いますので、項目のみ読み上げさせていただ き、個別の事業説明は割愛させていただきます。

7ページからの「学校教育の振興」では「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」「個に応じた支援の充実」「学習環境の整備」の5項目、9ページからの「社会教育の振興」では「文化センターサンアートの整備事業」「みよしの伝統文化の保存と継承」「家庭教育の充実」「教育支援の充実」の4項目、11ページからの「生涯スポーツの振興」では「行うスポーツの推進」「観るスポーツ・支えるスポーツの推進」「スポーツ環境の整備と交流の促進」の3項目、12ページからの「生涯学習の振興」では「生涯学習講座の充実」「読書啓発活動の推進」の2項目の計14項目となっています。

簡単ですが、教育行政方針の説明とさせていただきます。

秋松委員長

ただ今の事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

鈴木副委員長

サンアートが大規模改修により1年4カ月閉館されるということですが、この間の代替えの施設は決まっているのですか。

山崎教育部次長 兼教育行政課長 サンアートの代替施設は準備していません。三好公園の総合体育館、サンライブ、近隣市町の施設等を考えていただければと思います。

鈴木副委員長

現在行われているホーメックスの事業もなくなるということですか。

山崎教育部次長 兼教育行政課長 1年4カ月休館となりますので、この間のサンアート内での事業はできません。

秋松委員長

他にご意見、ご質問はありませんか。

ないようですので、続きまして、令和元年度社会教育関係事業及び社会体育関係事業の概要説明を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

6 令和元年度社 会教育関係事業 及び社会体育関 係事業の概要に ついて

山崎教育部次長 兼教育行政課長 令和元年度の教育行政課の概要について、簡単にご説明を申し上げます。 ※以1.6.6%、ごなご覧ください、現場し課題しいなしまして、ま中1.9.4k

資料16ページをご覧ください。現状と課題といたしまして、市内12小中学校で老朽化の進んだ学校もあり、計画的に大規模改修を実施していく必要があります。大規模改修には非常に大きな金額が必要となるため、国・県などの依存財源の確保や基金の積み立てが求められています。児童生徒が安心・安全に過ごすことができるよう、今後も施設や設備の修繕・更新を行っていきます。また、ICTを活用した教育や教職員の業務負担軽減のため、コンピュータや情報通信ネットワークなどの環境を整える必要があります。

文化センターサンアートは、新たな大規模改修工事の設計により、令和2年7月から1年4か月、全館休館し改修工事を行います。

2の重点事項では、「安全で快適な学校環境づくりの推進」と「文化センターサンアートの大規模改修」の2点でございます。主要事業にもありますのでそちらで説明します。

3の令和元年度の主要事業として10の主要事業を挙げています。(1) 安全で快適な学校環境づくりの推進では、本年度、3年計画の1年目となる三吉小学校の大規模改修工事1期工事として、体育館非構造部材の耐震化工事、プールや一部外構改修工事及び2期工事の管理棟の改修に向けた設計を行います。学校施設の計画的な改修工事では、市内小中学校の特別教室、北部小学校を除く配膳室への空調機の設置、北中学校を除く3中学校の武道場非構造部材耐震化工事など11の改修工事等を行ってまいります。学校ネットワークの再構築では、セキュリティに強いIT基盤の構築や、システム利用の効率化を図ります。

続いて、(2) 文化センターサンアート運営管理事業では、指定管理者であるホーメックスグループ共同企業体による効率的で適正な管理を引き続き行い、自主事業としてのコンサート等、指定管理者のノウハウを活かしながら文化事業の充実を行ってまいります。

- (3) ふれあいトライアングル推進事業では、家庭教育を個々の家庭の問題としてではなく、地域社会の問題としてとらえ、「家庭・地域・学校の3者の連携による地域ぐるみの実践活動などを通じて、家庭教育力の向上」を図るもので、市内8小学校で継続的に行います。
- (4)家庭教育地域活動推進事業では、広報みよしの紙面を活用し、幼児から中学生までの子どもを持つ保護者を対象とした「家庭教育だより」を隔月で年6回情報発信します。この中では、家庭での食育やメディアとの付き合い方、子育て講座などの紹介も行っていきます。
- (5) みよし未来塾推進事業では、夏休み、冬休みの期間に開催します。本年度は、市民活動センター、カリヨンハウスの2会場で夏季休業中に12日間、冬季休業中に3日間を予定しています。開催時間は午後を予定しています。
- (6) 市PTA連絡協議会の運営及び各小中学校PTAとの連携では、市PTA連絡協議会の運営及び各小中学校PTAとの連携についても、昨年度に引き続き行って参ります。西三河地区情報交換会と同時に情報交換会を7月下旬に本市で開催を予定しています。
- (7)成人の日事業では、実行委員会が主体となって、成人式を来年の1月12日日曜日に開催します。令和4年には成人年齢が20歳から18歳に引き下げられますが、みよし市では今後も20歳を対象に名称を変更し、実施していきます
- (8) 学校プール開放事業では、小学校8校を2グループに分けて一般開放を実施する事業ですが、本年度は、大規模改修工事のためプールの開放ができない

三吉小学校を除く7小学校で開放期間をずらして実施していきます。

(9) 通学路表示対策事業では、通学路に緑色の線を引いています。今年度も設置場所の調査、調整を行い引き続き設置していきます。また、既に設置してある線については、状況を確認しながら引き続き修繕を行っていきます。

最後に(10)青少年健全育成推進事業では、少年の主張大会みよし市大会を 6月15日土曜日に文化センターサンアート大ホールで開催、青少年の非行防止 などの広報・啓発活動を行っていきます。

19ページをご覧ください。令和元年度教育行政課事務分掌についてです。教育行政課は課長以下、副主幹1名、主任主査1名、主査2名、主事2名、技師1名の合計8名で業務に従事しております。それぞれの事務分担については、資料でご確認ください。

20ページをご覧ください。その他進めている事業につきまして簡単に説明させていただきます。令和元年度文化センターサンアート文化振興事業計画についてです。市民合唱交流会は、市の主催事業で、11月24日日曜日に市内で活動しておられます合唱団を、公募により参加者を募集して開催するものであります。指定管理者による本年度の自主事業を一覧としてまとめています。一部は有料イベントもありますが、多くのイベントを企画していただいておりますので、また足を運んでいただければと思います。

続いて22ページをご覧ください。平成31年度いきいき子育て講座実施計画です。近年、家庭を取り巻く社会の変貌、価値観の多様化、少子化や核家族化等により、子育てに不安をもつ保護者の方が増えております。こうした状況を踏まえまして、子育てに関する不安や悩みに答え、しつけ、子どもへの接し方など子育ての参考となる講座を提供し、家庭教育力の向上を図ることを目的としまして、市内6幼稚園で実施するものです。各幼稚園の開催日時、演題、講師なども詳細は、23ページを確認していただければと思います。

24ページは、平成31年度家庭教育学級の実施要領です。家庭教育の基盤となる保護者に対して、家庭教育に関する情報と学習機会を計画的・継続的に提供し、家庭教育力の向上を図ることを目的として開催する事業です。主催は、みよし市教育委員会、実施主管につきましてはみよし市立の8小学校で開催します。運営責任者につきましては、実施小学校の校長先生にお願いをして参ります。学級生数につきましては、各回20名以上、学習時間は年間合計6時間以上というのが開設要件としています。

26ページは、ふれあいトライアングル事業実施要領です。家庭教育への関心を、単に個々の家庭の問題としてとらえるのではなく、地域社会全体の問題としてとらえ、家庭・学校・地域の連携により、家庭教育力の向上を目的に開催します。この事業は、昨年度から全ての小学校区に協議会を設置しまして、全ての小学校区で進めてまいります。それぞれの校区の実情にあった事業内容を採用していただき、補助金を交付申請していただくこととしています。

27ページは、平成31年度思春期家庭教育講座事業実施要領です。この事業の趣旨は、青少年の問題に対応するために、思春期の子どもの行動などの悩みや不安を持つ保護者等を対象として、その対処方法などの一助となるべく、講座を開催するものです。それぞれの中学校区の実情にあった講演内容にあわせた講師を招聘し講演いただくもので、講師料を教育委員会が負担する事業となります。29ページは、文化センターサンアートの平成30年度年間利用状況です。

以上、簡単ではございますが、教育行政課からの説明とさせていただきます。

岡本資料館副主幹

令和元年度資料館の事業概要について簡潔にご説明します。

32ページをご覧ください。資料館では、文化・芸術の発展のために、文化財及び伝統文化の保護、保存、活用を推進しております。主な施設は資料館本館と西一色地内にあります収蔵庫、石川家住宅の3施設あります。

2の重点事業をご覧ください。1点目の重点事業は、本市が、かつては国内有数の陶器の産地であったことを、周知する取り組みを5つ行います。一つ目は、昨年の愛知大学跡地開発事業から発掘された遺物の整理。二つ目は、福谷町地内の福谷城跡の発掘調査。三つ目は、陶器づくりの小学校出張授業。四つ目は、文化財めぐりの実施。五つ目は「土器型クッキー」の体験イベントを行ってまいります。

第2点目の重点事業は、資料館施設を改修する取り組みを2つ行います。

一つ目は、資料館本館に隣接する木造棟改修事業です。この木造棟は、昭和57年の資料館開館時に、昭和28年建築の三好中学校特別教室を移築した赤い屋根の校舎です。移築から36年が経過し、屋根や床の老朽化が顕著になっており、現在整理作業室として利用されていますが、これを本館2階研修室へ移し、木造棟の教室部分を展示室に、3年を掛けて改装する計画です。併せて耐震診断も行います。二つ目はエレベーターが設置されていないため、2階へ上がるには階段のみであったため、イス式階段昇降機を設置する取り組みです。今年度は設計、来年度は工事を予定しています。

35ページは事務分掌の一覧を掲載したものです。内容は省略させていただきます。

次に、36ページをご覧ください。平成31年度第1回展示会の開催要項です。 今回の展示会では、「みよしの遺跡を掘る」と題しまして、近年発掘した遺跡調 査で主要な出土品を展示いたします。

続きまして、37ページをご覧ください。資料館では、約1300年前から700年前まで、本市は猿投窯といわれる窯から陶器の生産をしていた歴史を啓発するため、それにちなんだ、さまざまな体験講座を開催しています。始めに、縄文どきめき体験講座は、夏休期間中に土器作りと、後日、南部小学校の敷地内で野焼きを行い、完成まで行う講座です。土器型クッキー作り体験講座は、夏休期間中に、土器片の形をしたクッキーを本物の土器片を観察しながら作る講座です。灰釉陶器づくり体験は、5月、6月に土器作りを行い、7月に釉薬を掛け完成まで行う講座です。

以上、説明とさせていただきます。

甲村スポーツ 課長

42ページをご覧ください。令和元年度スポーツ課事業概要についてです。

1番の現状と課題につきましては、生涯にわたり心身ともに健康で豊かな生活を送るため、スポーツをより身近なものとし、日常的にスポーツに親しむことができる生涯スポーツの実現が重要となっています。スポーツ課では、平成27年度に策定したスポーツ推進計画において、5つの基本理念を定め、この計画に沿って事務事業を展開しているところです。

2番の重点事業として、1 つ目が 総合型地域スポーツクラブの運営支援です。現在、市内には3つの総合型地域スポーツクラブがあり、このクラブに対し運営支援をしていきます。2つ目が競技スポーツの推進です。現在、みよし市スポーツ協会の18の競技団体と13のスポーツ少年団、みよし市カヌー協会が活動を展開しています。これらの団体の活動を支援していきます。3つ目が障がい者のスポーツ推進です。平成29年度から、県立三好特別支援学校にスポーツ推進委員が出向き、体育の授業でレクリエーションスポーツの体験・指導を行っています。これをきっかけに障がいのある人にもスポーツを楽しむ機会を提供できるように取り組んでいきます。

3番の令和元年度主要事業につきまして、(1)の身近なスポーツの推進では、総合型地域スポーツクラブの育成支援、総合型スポーツクラブと地域が連携したスポーツイベントの開催支援を行います。また、体育祭、マラソン駅伝大会を開催し、参加者や地域の交流を図っていきます。

- (2)の競技スポーツの推進では、スポーツ協会やスポーツ協会加盟団体の活動場所を確保し、競技スポーツの推進を支援していきます。また、ホームタウンパートナーチームの、名古屋グランパスエイトやトヨタ自動車バレーボール部サンホークスの選手による学校訪問や実技指導を実施し、トップ選手との交流を図ります。
- (3)の生涯スポーツの推進では、生涯にわたってスポーツに親しめる生活習慣の基礎作り、きっかけ作り、場の提供や指導者の為の講習会を開催していきます。
- (4)のスポーツ活動を通じた国内交流では、小学生によるサッカー、軟式野球競技の選手団を編成し、選手団派遣と士別市の選手相互受入れを行い、相互交流を展開します。
- (5)の観るスポーツの推進では、ホームタウンパートナー協定を結ぶ名古屋 グランパスエイトやトヨタ自動車バレーボール部サンホークスの協力を得て観

戦機会の提供や選手との交流機会を設けます。

この他にも、スポーツイベントを支えて頂くスポーツボランティアの育成や、 三好特別支援学校とタイアップした出前教室を行い、障がい者スポーツの推進、 スポーツ施設の改修を行っていきます。

4.4ページには、スポーツ課事務分掌を掲載しておりますのでご確認をお願いします。スポーツ課は、私を含め1.1人の職員でスポーツ課の事務事業を進めていきます。

45ページから47ページに、令和元年度生涯スポーツ事業計画一覧を掲載しています。体育祭や、マラソン駅伝大会をはじめスポーツ課で実施する事業とその他団体が実施する事業を掲載していますので参考としてください。 以上で説明を終わります。

竹谷生涯学習 推進課長

50ページをご覧ください。令和元年度生涯学習推進課事業概要についてで す。

はじめに、現状と課題です。生涯学習推進課は、図書館、生涯学習、文化振興に関する業務を所管しています。図書館は、誰もが自由に学び、文化教養を高める身近な公共施設として、多くの市民に利用されています。今後、一層の図書館サービスの充実に向けて、多様化する利用者の要望に応えることができるよう努めていきます。また、今年度から新たな事業として、対面朗読サービスを開始しました。このサービスは、朗読者が「目の代わり」となって指定された図書等資料を読むサービスとなります。生涯学習は、生涯を通じ、生きがいをもって学ぶことのできる場や機会を広く市民に提供するため、幅広い分野にわたり、みよし悠学カレッジの講座を開催するとともに、本年度は悠学カレッジ20周年記念講演会等を開催し、更に普及に努めていきます。他にも、文化協会等への支援の他、市民参加型の生涯学習発表会や合唱交流会など、各種事業を展開し、文化の振興にも積極的に取り組んでいきます。

次に、重点事業です。中央図書館に関しては、図書資料を整備していきます。 生活に関する一般図書を中心に、学校支援用図書についても、各学校の要望を伺いながら整備します。併せて、サービスの充実と読書啓発事業の推進に取り組みます。

生涯学習に関しては、生涯学習講座の充実を考えています。今年度は「悠学カレッジ20周年記念イヤー」として、記念講演会を開催します。生涯学習団体の活動支援では、地域の自主的な活動への取組みを支援します。サンライブのあり方検討では、平成28年7月にオープンをしたサンライブの、今後の管理運営方針について、検討をします。また、文化振興に関しては、市内の小中学生を中心に活動しているみよし少年少女合唱団への支援や、市民合唱交流会など市民参加型の文化振興事業を開催します。

次に、主要事業です。中央図書館に関するものは、全部で8項目ありますが、要点を絞って説明をさせていただきます。4点目の図書館資料の充実では、雑誌スポンサー制度による雑誌の充実に努めます。5点目の読書活動の推進では、読書感想文コンクールの実施、一日司書体験、各種講演会事業などを開催します。8点目の学校図書館との連携では、職場体験学習やインターシップの受け入れを行うとともに、配本サービス、学校図書館のボランティアへの支援を行います。

続いて、生涯学習に関するものは、1点目のみよし悠学カレッジ講座運営事業では、サンライブで行う生涯学習講座は、「生活創造」、「国際理解」、「情報通信」の3分野で、「春夏」、「秋冬」、「新春」の3期に分けて開催します。2点目の生涯学習発表会開催事業では、発表会の開催を通して、地域において、自主的に生涯学習に取り組む団体等への支援を行っていきます。3点目の地区公民館運営補助事業では、今年度は、三好上、明知上、黒笹、高嶺の4地区の公民館について、空調設備等の更新に対し補助を行います。

文化振興に関しては、1点目の文化事業委託事業では、文化協会への委託で、 5月の春の文化展、9月に公募美術展、11月に文化祭を開催します。また、今 年度は西三河地区の各文化協会を招き、9月に芸能大会をサンアートで開催しま す。

53ページは、事務分掌となります。資料のとおりですので、ご確認いただければと思います。

55ページは、生涯学習関連の年間計画一覧表となります。 悠学カレッジ講座 をはじめ、文化協会が主催する各種行事等、計画的に実施していきます。

56ページは、図書館関連の年間計画一覧表です。図書館講座、読書啓発活動などを、計画的に実施していきます。

以上、説明とさせていただきます。

秋松委員長

ありがとうございました。ただいま事務局より説明のありました本年度の事業 概要等についてのご意見、ご質問等はございますか。

各委員

【質疑なし】

7連絡事項 秋松委員長 特に無いようですので次第7の連絡事項について事務局より説明をお願いします。

事務局

事務局からはその他ということで、2点連絡事項を申し上げます。

【事務局 連絡事項説明】

秋松委員長

ありがとうございました。ただ今の説明でご意見等はありますか。また、本日の会議全体についてなにか意見はございますか。

大地委員

教育行政課の家庭教育学級について、各学校でいろいろなテーマで実施されており、いいことではあると思いますが、学校ごとでは人が集まりにくいのではないかと思います。例えばサンアートでの最近のイベントは評判がよく市外からもたくさんの方々が来られています。このように講師や内容が良ければ人が集まったり、興味を持って参加されると思います。そのためにはお金がいるということになるのですが、例えば家庭教育学級の講師謝礼は1校年間4万円ですが、これを3校集まって実施すれば講師料が最大12万円で講師を呼ぶことができるのではないかなと思います。家庭教育学級は学校ごとに実施する必要があるのかどうかと思います。

また、思春期家庭教育講座についても、各学校で企画されている内容が本当に 実情に合っているのかどうか。例えば不登校、いじめ、ゲーム・ネット依存など、 少数の方が困っているようなテーマについて、その学校だけでしか実施できない のか、あるいはもっとたくさんの学校を対象にして実施することができないのか と思います。

本年度計画されています悠学カレッジの記念講演会についても、人を興味を持って集めることで次のステップに行けると思いますので、みんながこの話を聞きたいなとか興味があるなというテーマで企画していただきたいと思います。

山崎教育部次長 兼教育行政課長 本年度については予算との関連もありますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。今後学校と話を進めながら実施してまいります。

秋松委員長

貴重な提案ですので、是非参考にしていただきたいと思います。 日置委員、学校での状況はどのようでしょうか。

日置委員

家庭教育学級や思春期家庭教育講座については、学校ごとに予算の枠が決まっているため、その中で効果的にできるように小中学校では考えています。私は三好丘小学校に来る前は三好丘中学校にいましたが、三好丘小学校に来るときに保護司の委員から「思春期に入る前に聞きたいわ」と言われました。そこで案内の配布を中学校だけでなく校区を対象に二度ほどやらせていただきました。決して多い人数ではありませんでしたが、参加していただけました。学校もまだ工夫できる余地もあるのではないかなと思います。

今年の三好丘小の家庭教育講座として「お小遣い講座」を親子で考えるという 内容で計画しています。対象も校区だけでなく案内していこうと思っています。

事務局の方、参考にしていただくようお願いします。 他になにかご意見はございますか。 秋松委員長 各委員 【意見なし】 無いようですので、本日の議事はすべて終了いたしました。ご協力ありがとう 秋松委員長 ございました。進行を事務局へお返しします。 ありがとうございました。 山崎教育部次長 以上で第1回社会教育委員会を終了させていただきます。 兼教育行政課長